

令和5年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和5年8月22日（火）

午後1時30分開会

開催日時	令和5年8月22日	開会 閉会	1時30分 3時05分	
場 所	第二庁舎8階 801会議室			
出席委員	教 育 長 教育長職務 代理者	大熊 雅士 浅野 智彦	委 員 委 員 委 員	小山田佳代 佐島 規 穂坂 英明
欠席委員				
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 生涯学習部長 庶務課長 学務課長 指導室長 統括指導主事 指導主事 指導主事	大津 雅利 梅原啓太郎 鈴木 功 本木 直明 加藤 治紀 田村 忍 西尾 崇 向井隆一郎	図書館長 公民館長 庶務課庶務係長	内田 雄介 鈴木 遵矢 小平 文洋
調 製				
傍聴者 人 数	0名			

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 3 3 号	令和 5 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	議案第 3 4 号	令和 6 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択について
第 4	議案第 3 5 号	小金井市社会教育委員の委嘱について
第 5	議案第 3 6 号	小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について
第 6	報 告 事 項	1 令和 5 年度及び令和 6 年度海の移動教室について
		2 令和 5 年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について
		3 その他
		4 今後の日程
第 7	代処第 1 6 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 8	代処第 1 7 号	職員の人事異動に関する代理処理について
第 9	議案第 3 7 号	職員の人事上の措置について

大熊教育長 ただいまから令和5年度第9回小金井市教育委員会定例会を開会いたします。

日程の第1、会議録署名委員の指名でございます。

本日の会議録署名委員は、浅野教育長職務代理者と小山田委員にお願いいたします。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 次に、日程の第2、議案第33号、令和5年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題といたします。

提案理由について、説明をお願いいたします。

大津学校 提案理由について御説明いたします。

教育部長 本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当課長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会は毎年自ら教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられています。

また、その点検・評価に当たっては有識者からの知見を活用し、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされているところです。

本年度は、昨年度に引き続き「第3次明日の小金井教育プラン」及び「第4次生涯学習推進計画」の計画に基づき、学校教育に係る点検・評価は23事業、生涯学習に係る点検・評価は11事業の34事業を対象に、有識者からの貴重な御意見を組入れて、点検・評価を行い、報告書を作成いたしました。

報告書のつくりは昨年度と大きな変更はございません。

では、評価概要を御説明いたします。

初めに12ページ、学校教育分野になります。

令和4年度は、前年度に引き続きコロナ禍の影響を受けたものの、B評価以上及びα評価の事業が前年度より3事業増加し、22事業でした。コロナ禍で縮小していた事業の再開など、学校教育における事業を推進できたと評価できる結果となりました。

主なものでは24ページ、主要事業10、(仮称)教育支援センターの設置では、令和4年8月に(仮称)小金井市教育支援センター基本構想を策定し、教育支援センターにおける必要な機能を整理するとともに、施設整備に向けた基本的な考え方を策定できたことが評価できました。

また32ページ、主要事業17、コミュニティ・スクールの推進では、新たに5校をコミュニティ・スクールに指定し、学校運営協議会において地域とともにある学校づくりの推進を行い、地域ぐるみで子供を育てていく環境を整えることができたことが評価できました。

社会が激変し、学校を取り巻く状況も大きく変化している中で、今後もより子供たちが主体性を持って対話をしながら自分の考えを深めていくため、小・中学校、関係機関等と連携し、施策及び事業の推進に取り組んでまいります。

続きまして39ページ、生涯学習分野になります。

新型コロナウイルス感染症により、評価なしとした事業はなく、全ておおむね達成しているというB評価以上であり、おおむね生涯学習における事業を推進できているものと評価できます。

令和4年度はコロナ禍の影響は受けたものの、徐々に行動制限等が緩和され、各種講座やイベントが例年に近い形で開催できたことが高評価につながっております。

主なものでは41ページ、施策の柱1-1、0歳から始まる生涯学習、42ページ、施策の柱1-2、人生100年時代を楽しむ生涯学習の推進、49ページ、施策の柱2-4、郷土の歴史や芸術・文化に親しむ機会の充実では、基本的な感染症対策を講じながら、幅広い年齢層を対象とした多彩な事業を多数行い、市民の生涯学習の機会を十分に提供したことが評価できました。

また44ページ、施策の柱1-4、「新しい日常、新しい生活様式」

を踏まえた学びの推進では、図書館の電子書籍サイト充実を図り、公民館ではW i - F i 設備を利用し、講座管理システムを導入するなど、引き続き I C T を活用した事業を推進したことが評価できました。

なお、46 ページ、施策の柱 2 - 1、学校・地域が連携した生涯学習活動の推進では、方向性として、学校と地域人材、社会教育団体等がつながり、協力し合って地域全体で子供たちの学びや成長を支えていく仕組みづくりがより必要であるという評価となりました。今後は計画の推進及び事業目標の達成に向け、担当課を中心に関係機関と連携し、誰もが生涯学習活動を通じて、つながり合える環境づくりを行い、ともに学び、笑顔で過ごすことができるまちとすることを目指してまいります。

概要は以上となります。

なお、本日の審議の結果で御議決いただいた報告書につきましては、教育委員会として小金井市議会へ提出するとともに、9月開催予定の厚生文教委員会に報告し、その後、市ホームページや情報公開コーナー等で公表を行ってまいります。

説明につきましては、以上となります。御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。

佐島委員 おまとめいただきまして、ありがとうございました。全体を通して見せていただきましたが、まとめて言えば、着実に施策を実行して、それを適切に評価をしているのかなという印象でした。

ただ、その評価というのは独りよがりではいけないので、やはり客観的なデータに基づいたものである必要があるだろうという観点で、私はその客観的データとして、各施策の指標に示されている現状値というものに着目して報告書を見ました。そういう観点で、よかったなと思うところと、あと、これはまた改善していく必要があるかなというところを少しお話しできればと思っています。

学校教育を中心に話をしますが、まず基本方針 1 のところで 13 ページにいろんな現状値が出ていますが、一番下の学校に行くのが楽しいと思う小・中学生の割合というのが東京都平均を上回り、そして令和 3 年度からは伸びているというところで、これは小金井市

のスローガンである「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」というものを体現していくものであると思います。

そういう流れで、同様な感じで19ページの基本方針2のところにもいろんな現状値が出ていますけど、自分にはよいところがあると思うという小・中学生が増えている。また、自分でやると決めたことは、やり遂げるようにしているという小・中学生もかなり増えているというところがすごくうれしいところです。やはりその学校教育の成果がこういう子供たちの意識に表れているのではないかなというふうに、うれしく見させていただきました。

あともう1点、基本方針3、「信頼される学校づくり」と「確かな学力」の確立というところで、小金井市が力を入れてやっていたいていたところであると、現状値の3番目に書いてある、授業でICTを週1回以上活用している小・中学生の割合というのが、令和3年度から小学校では71.4%から92.7%、中学校では37.0%から82.3%で劇的に増えています。これは本当に各学校も努力をしていただいて、適切にそういうものを使いながら、子供たちの学力を伸ばすための取組を進めていただいているのかなと思います。

これはただ数字が上がったと喜んでいるだけではなくて、28ページのICT活用の推進の評価がB評価になっていて、上がったからよかったではなくて、学校間での活用の差を解消するための取組を一層推進していく必要があるという課題もしっかり見据えて、評価をしていただいているというのは、すばらしいなと思いました。

1点だけ、今後の課題として挙げさせていただくと、26ページの一番上の現状値に出ている、家で自分で計画を立てて勉強している小・中学生の割合というのが、令和3年度に比べると僅かながら減っているというところがあるのかなというふうに思いますので、家庭学習との関連というところもこれからすごく大切なところかなと思いますので、そういうところをまた意識して、施策を推進していただければなと思っております。

大熊教育長 ありがとうございます。何かコメントはございますか。

加藤指導室長 様々な御意見と御指摘、ありがとうございました。
最後に御指摘をいただいた、家で自分で計画を立てて勉強すると

いうことについては、まさに御指摘のとおりで、やはり計画性と粘り強さというのは、子供たちにはこれからの力として一つ、求められているというところでございます。

これは令和4年度の評価でございますが、令和5年度はやはり一つはさらにICT端末を持ち帰ってどう使うかといったようなことを、学校ともいろいろ話をしながら進めていきたいということで、先日の校長会においても、夏休み前でしたので、夏の期間にこの端末をどう活用するかという形で各校長に情報交換を行ってもらったということもございました。そういった視点で様々、学校が取り組んでいることを情報共有しながら、この点については充実を図ってまいりたいと考えております。

佐島委員 ありがとうございます。

大熊教育長 ほかにございますか。

浅野教育長 御報告ありがとうございます。

職務代理者 おおむね高い数値を達成していて、これをこれからも維持できたらいいなと思いながら拝見していました。

それで3点ほど、質問とコメントをさせていただきたいのですが、まず1点目、今、佐島先生からもお話がありましたが、28ページの施策5の主要事業13のICTの活用の推進、こちらは昨年と同じ評価Bで、昨年と同じように学校間での活用差が課題として掲げられています。少し気になるのは、昨年と比べて多少は改善したのかということと、ここで言われている活用差というのが、学校種間の差なのか、それとも学校間の差なのかということ、そこを教えていただきたいということが、まず一つあります。

2つ目は31ページ、施策6、主要事業16の給食関連整備で、こちらは昨年の評価AがBに落ちています。私は実はこれは恥ずかしながら不勉強で、これを見て初めて知ったのですが、小金井第一中学校の給食用リフトの改修工事が取下げになったんですね。それで少し気になっているのが、取り下げて小金井第一中学校としては、今、大丈夫なのかということと、それから、取下げに至った理由というのは、我々の不備というよりは、やむを得ざる事情によってそうなったというところがあるのかなと思うので、AをB評価に下げ

るというのが少し、何というか、どうなのかなと思ったということ、その2点です。

3つ目のポイントは委員からのコメントで、腰越委員から生涯学習について、岡山県の玉野市のことを例に挙げて、小金井市でも似たようなことができるのではないかという御指摘をいただいています。それでこの御指摘を拝読していて思い出しましたが、我々は法律に基づく自己点検のほかに、小金井市の基本構想・基本計画に即した自己評価をやっていて、その中で生涯学習課が担当する政策の中で、次年度以降の施策の方向性としてコミュニティ・スクールの全校展開に伴ってというか、それを契機として、地域と学校と社会教育団体の連携をこれから強めていくということが書かれていると思うんです。この点、何かもし具体的な動きのようなことが既にあれば、それを教えていただきたいというのが3つ目です。

大熊教育長 では、順番にお願いします。

加藤指導室長 まず1点目、学校のICTの活用についてということで御質問をいただきました。

多少は改善したのかというか、状況はどうなのかというところでの御質問が一つですが、状況としては改善をしてきているとお伝えできるかと思います。全体的に、まずは使ってみなければいけないということは、小学校、中学校ともに理解が進んできていて、実際に活用が図られてきているというところではございます。道具の一つであるという認識が随分と浸透してきたかなという感触を持っております。

一方で、学校間の差というところですが、大きな傾向でいうと、一つは校種間の差があったというふうには考えております。小学校と中学校で多少の温度差はあったかなというところがございました。そういうところも踏まえて、令和4年度に小・中連携の日というところで、授業をテーマにして、ICTの活用も含めて、小学校と中学校の先生が実践を交流したり、あるいはふだんの授業の質問をしたりとか、そういったところに取り組んだところがございます。そういったことも活用を進めるという点では、少しは役に立ったかなと思いますし、この取組については令和5年度も引き続き行っております。今年度は指導主事も小・中学校連携の日に参加をして様

子を視察して、今後は助言等をしていくと、そういったことを考えておりますので、この学校間の格差というのも徐々に解消されていくものというふうに考えているところでございます。

鈴木庶務課長 2点目の小金井第一中学校の給食用リフトの件でございます。
目標の欄にもありますが、給食用リフトは点検をしている中で経年劣化が見られるということで、故障に対する修繕ではなくて、予防保全の形での修繕として、古い順に更新していく予定でした。現時点でこの工事をしなかったことで、直接何か給食に影響が出るということはありません。下に記載してありますが、半導体不足の影響が収まった時点でまた新たに修繕をしてまいりたいと考えております。

これについて、チェックのところの評価がBというのは適当なのかというお話をいただきましたが、当初予定していたことができなかったということで、達成しているとは言えなくて、おおむね達成しているという評価をしたということで御理解いただければと思います。

梅原生涯
学習部長 学校と地域の連携というところかと思えます。
こちらの点検・評価の中で言いますと、46ページの施策の柱2-1では、学校・地域が連携した生涯学習活動の推進という柱を立てさせていただいておりまして、令和4年度の実組といたしましては、コミュニティ・スクールの導入と併せた地域学校協働活動に取り組まして、地域学校協働活動本部の設置を9校に増やしているということが一つございます。

それから、48ページの施策の柱2-3地域団体や学校との連携による学びの推進ということで、こちらにも関連があるかと思えますが、こちらについても令和4年度の実組のところにもございますように、社会教育関係団体への後援、NPO等への支援、それから図書館、公民館等での実組ということで、複合的に取り組んでいるというのが現状でございます。

浅野教育長
職務代理者 最後の点、とてもいい動きだと思えますので、今後ともよろしく
お願いします。

どうもありがとうございました。

大熊教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

私は腰越委員の指摘で左側の真ん中辺のところですが、この答えに私自身はこのように答えています。将来の夢や目標を持っているかという質問に肯定的に回答した児童・生徒の割合は横ばいという記述が見られますが、令和4年度の中学生データでは、全国平均は67.4%、東京都では65.4%、小金井市に至っては62.9%になっています。こういうことに関して、どうしてなのかということに答えるために、下のようなことを答えたことは確かですが、このままにしておいていいのかなとも思っております。やはり、いわゆる自己肯定感に関わることであるので、子供たちがこのままの状態にさらされているということは、あまりいいことではないと思います。

学力が高いレベルで推移をするというのは確かにあり、また、地域の人もそういうふうに思っている人が多いのは事実ですが、やはりそれを超えて、子供たち一人一人が将来の夢や目標を持って、自分らしさを生かせるような試みを今後はしっかりやっつけていかないとけません。こう答えたものの、これは課題であると認識させていただきました。

そのことはもう一度、心にして、今年度しっかりと取り組んでいきたいと思っています。

ほかにございますか。

浅野教育長
職務代理者

今の教育長のお話に関して私も全く同感で、先ほど始まる前の雑談の中で、小学生についてですが、小学生児童が大分疲れているのではないかという話がありました。そのことにもつながることなのかなと思いました。

大熊教育長

自分らしさを生かすために頑張ってみようと思えるような子供たちをつくりたいというのは、こう答えているけど、やはり心の底ではそう思っていたというのは、ここでも発言させていただきたいと思います。

では、よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第33号、令和5年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第3、議案第34号、令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

大津学校教育部長 提案理由について御説明いたします。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項の規定に基づき、令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択をする必要があるため本案を提出するものでございます。

細部につきましては担当室長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

加藤指導室長 では、細部について御説明をさせていただきます。

先ほどお伝えしたとおり、小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項に基づき小金井市教育委員会が採択することとなっております。

また、特別支援学級においては、学校教育法附則第9条により、文部科学省検定済み教科用図書または文部科学省著作教科用図書を使用することが適当でないときは、当該学校の設置者の定めるところにより、ほかの適切な教科用図書を使用することができるとしております。

各学級においては、校長を委員長とした調査研究委員会において、児童・生徒の障害の種別、程度、能力、特性にふさわしい内容であるかを調査研究し、その結果をお手元の資料のとおり、各学級の案として提出させていただいた次第です。

御審議の上、採択のほどをよろしくお願いいたします。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。

何か質問、御意見はございますか。少し見ていただかないといけないと思います。

小山田委員

今、御説明いただきましたことですが、この特別支援学級で使用する教科用図書については、どのような方針というか、考えで選定されているかというところを教えてください。今、個別最適化と言われておりますけど、それぞれ子供たち一人一人に合ったようなものというところの視点を入れていただいているのかということも含めて、教えていただけたらと思います。

田村統括
指導主事

知的障害特別支援学級では、児童・生徒の障害の程度や学級の実態を考慮の上、各教科の目標や内容を下の学年に変えたり、各教科を特別支援学校の教科に変えたりするなどして、実態に応じた教育課程を編成し、指導しています。よって、通常学級で使用する教科用図書や一般図書の中から、児童・生徒の実態に合わせて最もふさわしい内容の図書を選んでおります。

次に、自閉症・情緒障害特別支援学級 I 組ですが、I 組は通常の学級の教育課程に準ずることを基本とし、併せて特別支援学校の教育課程を参考に、自立活動の時間を設定するなど、特別の教育課程を編成し、指導しています。よって、教科用図書につきましては、通常の学級の教科用図書を使用しております。

小山田委員

ありがとうございました。

子供たちの状況によって、いろいろ工夫していただいているということがよく分かりました。

次年度の特別支援学級で使用する教科用図書について、各学校ではどのような変更があるか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

田村統括
指導主事

各学校の特別支援学級ごとに、令和 6 年度に使用する教科用図書の調査研究を行いました。

小金井第一小学校梅の実学級は、令和 5 年度からの変更はありません。

小金井第二小学校さくら学級は、生活の一般図書の見直しを行いました。

東小学校ひまわり学級は、国語及び算数の一般図書が変更となっております。

小金井第二中学校6組は、国語、社会、数学、道徳において一般図書の見直しを行いました。

小金井第一中学校G組は、令和5年度からの変更はありません。

小金井第一中学校I組ですが、通常の学級の教科用図書を使用することに、こちら変わりはありません。

小山田委員 分かりました。ありがとうございました。

大熊教育長 確認ですが、昨年度は絶版になるような教科書があつて、大変なことになりましたが、その辺は大丈夫でしょうか。

田村統括指導主事 昨年度にそのようなことがあったということは聞いています。今年度、現時点では大丈夫だと考えています。

大熊教育長 確認していただいたということで。学校はびっくりしますよね。

田村統括指導主事 最終的にまだまだ分からないところはあります。

大熊教育長 現時点は大丈夫だそうです。一応、確認していただいたということですね。ほかにございますか。

浅野教育長職務代理者 今回の御説明にもありましたが、いわゆる教科用図書を使う場面と一般図書を使う場面と両方あるようですが、一般図書を使うことの利点のようなものをご確認させていただければありがたいのですが。

田村統括指導主事 知的障害のある児童・生徒ですが、学習によって得た知識や技能が定着しにくく、断片的になりがちな傾向があります。さらに生活経験が不足しがちであることから、実際の場面の想定や具体的な内容の指導を大切にしています。

そのため特別支援学級の授業では、抽象的な内容を扱うよりも、実際の生活の場面を思い起こしやすい実物の写真ですとかイラストが豊富で、より具体的な内容を指導したほうが学習効果は上がると考えています。実際の場面が容易に想定でき、かつ具体的な内容の指導が可能な一般図書を使うことで、学習効果が上げられることが利点であると考えております。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。

大熊教育長

具体物があるほうが分かりやすいというのは、そのとおりだと思いますが、そういう意味でこういう教科書でそろえるという形となります。ほかにございますか。

穂坂委員

特別支援学級では、通常の学級と同じ検定図書と一般図書の両方が存在するようですが、これら一般図書はどのように選んでいらっしゃるのでしょうか。

田村統括
指導主事

特別支援学級の授業で使用する一般図書を選ぶときの観点ですが、主に4点あります。

1つ目として、児童・生徒の障害の程度や特性等を考慮して、文字、表現、挿絵、題材等が最もふさわしい内容であること。

2点目として、その本が可能な限り体系的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つこと。

3点目として、他教科の図書との関連性を考慮すること。

4点目として、図書の価格が高額なものに偏ることがないことの4点になります。

こちらの4つの観点ですが、東京都教育委員会特別支援教育教科書調査研究資料の一般図書を採択する場合の注意事項に準じているものです。各学級においては、この4点を意識しながら、特に1点目、児童・生徒の障害の程度や特性等を考慮し、学習するのに理解しやすく最もふさわしい内容であること。こちらについての視点を大切に、調査研究を実施してきました。

以上です。

穂坂委員 ありがとうございます。

佐島委員 今、御説明いただいたような児童・生徒の状況を踏まえて、各学校で検討していただいているんだと思いますが、先ほどの説明で小金井第二小学校のさくら学級、東小学校のひまわり学級、それから小金井第二中学校の6組では今回、一般図書の見直しを凶っていますが、ほかの学級では変更がないということで、それぞれ変更したあるいは変更していない理由とかというのが分かりましたら、教えていただければと思います。

田村統括
指導主事 さくら学級ですが、児童の学習状況を踏まえた上で児童の実施に適した一般図書への見直しを行いました。

 ひまわり学級につきましては、児童に必要な能力を伸ばすために活用できる一般図書という視点から見直しを行いました。

 6組ですが、生徒の発達段階に応じた指導が行えるとともに、内容や言葉が生徒にとって理解しやすいという視点で見直しを行いました。

 また、変更のなかった学級についてです。

 小金井第一小学校の梅の実学級は、検定教科書と自作教材を活用することにより、児童に混乱もなく適切な指導が行われているということから変更をしております。

 小金井第一中学校G組ですが、これまでも生徒に分かりやすく、生活に生かせる力を養うテーマが扱われていることを基準に一般図書を選定しておりましたので、現在使用している一般図書が生徒の実態に適していることから変更をしております。

佐島委員 よく分かりました。ありがとうございます。

大熊教育長 個別最適化ということで、子供の年齢が一つ一つ上がっていくと、その子に合った教科書をという形になるので、毎年少しずつ変わるということはそのためだということもあると認識しているのですが、一方で、全て教科用図書を使っているところがあって、これで授業が成り立っているかというところではなくて、実は自作の教材が充実していて、その自作の教材で進めていくというところが一つの形になっていると思います。

教科書を配布されることによって、このことを勉強しているのだということを保護者にも納得してもらおうという点もすごく大事です。学校には文化があるので、学校によっては、ものすごく一般図書を使っている学校もあれば、そうではない学校もあります。

それは、これまでの学校のそれぞれの学級の歴史があって、これまで選定されているというところも一つあると思います。だから、子供たちを実際に見ている先生たちが、今、子供たちにはこの教科書が必要であるという形で選んでいただいているということは、私も確認したいと思っていますが、それでいいですね。

田村統括
指導主事

はい、確認いたします。

大熊教育長

はいと言っていました。私も前から、どうして小金井第一小学校と小金井第二小学校は違うのだろうとかといつも思っていました。このことはこれまでの文化、保護者との関わりみたいなものが非常に強いと思えました。だからとって教科書だけで勉強しているわけではなく、自作の教材もいっぱい使っているということは事実です。

ほかによろしいですか。

子供たちの実態に合わせて教科書を選定していただいている先生方の意向を尊重したいと思います。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第34号、令和6年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

異議なしと認めます。本案は原案どおり可決することに決定いたしました。

ありがとうございます。

次に、日程の第4、議案第35号、小金井市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯
学習部長

小金井市社会教育委員が、令和5年9月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものでございます。

別紙を御覧ください。

委員につきましては、小金井市社会教育委員の設置に関する条例第3条に定められておりますとおり、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による市民の中から小金井市教育委員会が委嘱するものとし、小金井市内に設置された各学校からの推薦者1人以内、小金井市内に事務所を有する各社会教育団体の代表者5人以内、学識経験者1人以内、公募による市民3人以内の構成により組織するものでございます。

候補者につきましては、名簿のとおりでございます。

資料を御覧ください。小金井市社会教育委員第32期候補者概要です。

定数、任期、男女別数、平均年齢等、再任等について、まとめているものでございます。

詳細は資料を御覧ください。

大熊教育長

事務局の説明が終わりました。何か質問、御意見はございますか。よろしいですね。

以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第35号、小金井市社会教育委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第5、議案第36号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由について説明をお願いいたします。

梅原生涯

本件については、小金井市公民館運営審議会委員が、令和5年9

学習部長 月8日をもって任期満了となるので、新たに委員を委嘱するため、本案を提出するものであります。

細部につきましては担当館長から説明いたしますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

鈴木公民館長 それでは、細部について御説明いたします。

今回、御審議いただく議案第36号は、第36期公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、第37期の新しい公民館運営審議会委員委嘱についてお諮りするものです。

別紙の小金井市公民館運営審議会委員就任予定者一覧を御覧ください。本議案は、第37期委員定数10人の選出についてお諮りするものです。

選任の経過につきましては、令和5年4月24日に各団体機関等に推薦依頼をし、5月23日に開催した選考会議において、小金井市公民館運営審議会規則第2条第1項第1号で定める小金井市内に設置された各学校の長、同第2号で定める小金井市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業、社会事業等に関する団体または機関を代表する者として4人の委員を選出しています。

また、公募委員3人につきましては、5月1日の市報及びホームページで公募し、4人の応募者があり、6月21日に開催した選考会議で1次選考を行い、7月3日に開催した選考会議で2次選考を経て、3人を選出いたしました。

また、7月3日の選考会議において、公民館運営審議会規則第2条第1項第2号にて定める、小金井市内に事務所を有する教育、学術、文化、産業、社会事業等に関する団体または機関を代表する者、同第3号で定める学識経験者の部類に属する5人の選考を行い、3人の委員を選出いたしました。

今回委嘱する10人の委員の内容につきましては、再任者が5人、新任者が5人、男女比につきましては、男性6人、女性4人、平均年齢は61.3歳となっております。

説明については以上です。よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

大熊教育長 事務局の説明が終わりました。何か質問等はございますか。

これもよろしいですね。

先ほどの社会教育委員も公民館運営審議会委員も面接を行いまして、公募委員は決定しているとありますので、良い方に担っていただければと思っております。

では、以上で質疑を終了いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第36号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認めます。本件については、原案どおり可決することに決定いたしました。

次に、日程の第6、報告事項を議題といたします。順次、担当から説明を願います。

初めに報告事項の1、令和5年度及び令和6年度海の移動教室について説明を願います。

加藤指導室長 それでは、令和5年度及び令和6年度海の移動教室について報告をさせていただきます。

まず初めに、今年度の実施状況について、指導主事より報告をさせていただきます。

向井指導主事 今年度の海の移動教室について御報告いたします。

小学校5年生を対象にした海の移動教室は5月22日出発の小金井第一小学校から、6月26日出発の前原小学校まで、2泊3日の日程で9校全て無事終了することができました。

当初の計画では、前原小学校が5月15日に出発する予定でしたが、5月11日に千葉県南部を震源とする震度5強の地震が発生し、1週間程度は同程度の地震が発生する可能性があるとのことで、実施を6月26日出発に延期いたしました。

また、海の移動教室は千葉県勝浦市の鵜原にて宿泊をしていますが、小金井第三小学校につきましては学年の児童数の関係により、南房総市にあります「大房岬自然の家」での宿泊としました。

今回の海の移動教室では、勝浦海中公園内の磯観察や鵜原理想郷内の毛戸海岸の地層観察、勝浦漁港の見学などの体験活動を例年ど

おり実施することができ、理科や社会科、総合的な学習の時間で学習する内容を探究的に学ぶことができました。

小金井第三小学校は磯観察をはじめ、ポイントラリー、ウインドチャイム作り等、大房岬自然の家のスタッフの方に指導をしていただきながら、充実した体験活動を行うことができました。

どの学校も集団宿泊活動の中で、集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに心の交流を深めるなど、児童の内面に根差した道徳性を育むことができました。ふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を授業の一部として体験することができ、児童にとって充実した移動教室となりました。

加藤指導室長 続いて、来年度からの海の移動教室について私から報告をさせていただきます。

報告の資料1を御覧ください。

今年度、小金井第三小学校が新たな宿泊施設を利用して、海の移動教室を実施したことを踏まえ、校長2名と各校代表1名の教員で構成する検討委員会において、次年度以降の海の移動教室に関する検討会が7月に開催されました。その結果、令和6年度から宿泊地を全校、南房総市「大房岬自然の家」とすること。また、日程を2泊3日から1泊2日とすることが決定いたしました。

宿泊地を変更する大きな理由として、児童数の増加に伴い従来の施設では1校を2つのグループに分けて実施せざるを得ない状況が、今後、複数校において見込まれることがあります。学年を2分割して実施することで、天候等により体験の内容に差が生じ、事後学習が進めづらくなることや引率の教員の負担が大きくなることなどのデメリットが生じることが懸念されています。

また、宿泊日数を2泊から1泊に減らす理由としては、昨今の児童の発達段階とのバランスから見て、小学校5年生の初期に2泊3日の宿泊行事を行うことが児童にとって負荷が大きいことや、引率の教員が3日間不在になることが、5年生以外の学年の円滑な教育活動推進の支障になっていることが挙げられます。

このようなことを総合的に考え、検討委員会は令和6年度からの海の移動教室を南房総市「大房岬自然の家」を宿泊先として、1泊2日で開催することと決定いたしました。

なお、補足として新たな宿泊地については、移動に要する時間が

短縮されることや、多彩な活動が宿泊地近辺で実施可能なことから、宿泊数減による実際の学習活動時間への影響は抑えられるとの説明が今年度実施した小金井第三小学校からありましたので、付け加えさせていただきます。

大熊教育長 ということでございます。いかがでしょうか。

佐島委員 御報告ありがとうございました。

私も学校にいたころは海の移動教室に何度も何度も行って、この体験活動というのは子供にとって非常に大きいものだなと思っています。

今回、5年生が2泊3日から1泊2日になるというところで、私も経験をしてきた中では、やはり5年生が1泊2日で、6年生になって2泊3日というような形で段階的にというのが、今の子供たちの実態を考えて適切なのかなと思っているので、この部分については、校長先生方も現場を見て、子供たちの実態を見て、考えられたんだろうなというふうに理解をしています。

先ほどの御説明の中で、変更理由の3番のところに移動に要する時間を短くすることができるとありましたが、これは具体的にどのくらい短くできているのか。それによって体験活動の時間も確保できるという部分があるかなと思うので、それを1点伺いたいです。もう一つは、来年度以降に使う宿泊施設は多彩な体験活動があるというお話だったのですが、やはり時間のみならず、体験活動の質を確保していただきたいと思うので、具体的にこういう活動で、こんないいものが小金井第三小学校はできたとか、こういうプログラムを用意されていますというところをもう少し細かく伺えたいです。

加藤指導室長 まずは、時間をどのくらい抑えられるかというお話ですが、現地まで行く時間について、宿泊先が高速道路の出口を出てから割と近くにあるということもあり、そもそも片道で30分程度は短縮されます。

それから、これまで例えば勝浦の漁港を見に行くといったような内容の学習がありましたが、この勝浦の漁港まで移動するのにかなり時間がかかっておりました。また、先ほど報告させていただきました

した毛戸の地層を見に行く場合も鶴原理想郷というところまで時間をかけて歩いていき、観察するといったような面でも移動にかなり時間がかかっておりました。

今回の宿泊先については、海が間近にあることも特徴ですが、宿泊先の周りも森林的な環境があり、宿泊地周りでいろいろなプログラムを体験することができます。宿泊先も各種プログラムのサンプルというのでしょうか、実例も多種用意しているというところもございます。よって、泊数としては減少してしまうのですが、移動の時間が短縮されることで、ある程度の学習活動が担保できるということを、今年度行った小金井第三小学校から報告いただきました。

また、実際の内容については、これから行く学校がいろいろと考えていくかなとは思いますが。海岸などもありますので、従来やっていた磯の生き物観察は出来ますが、例えば砂浜をビーチコーミングで、いろんなものが落ちているのを探してみるプログラムや森づくりというところでも岬の近辺の森林環境について、自然のことを考えてみるといったようなプログラムが用意されていたりします。

こういったところが多種用意されていますので、各学校のニーズ、子供たちの興味、関心等に合わせて、宿舎周りで行っていくことができると同時に、宿舎のほうがいろいろ用意するに当たって、SDGsということを非常に意識しております。SDGsに当たるプログラムというような位置づけをしながら、宿泊先がプログラムの例を考えたりしておりますので、実に様々な体験活動が選択可能だと思えます。

佐島委員

今のお話を伺って安心しましたが、例えば森と海のつながりを考えると、いろいろビーチコーミングをする中で、その環境と自分との関わりを考えるとかというのは、子供たちにとってすごく大事なところかなと思います。プログラムは現在あるものにまた加えて、提案とかもしながら開発していただくといいかなと思えました。

小山田委員

2泊3日から1泊2日になるという部分ですが、先ほどの学校が先生たちの引率で教員が不在になってしまうことなど、学校の運営状況で少し支障があるということは非常に分かりますが、この変更理由の2について、もう少しお伺いしたいです。発達段階とのバラ

ンスからみて、現代の児童にとって負担が大きいということで、具体的には、現代の子供たちというところの状況です。少し厳しいのではないか、負荷が大きいのではないかという具体的なことがあれば教えていただきたいということと、近隣の市でこういった宿泊の行事というのが、どこの市も1泊2日となる状況なのか伺いたいで、よろしく願いいたします。

加藤指導室長　　まず、現代のという書き方をしておりますが、子供たちの発達段階の状況については、実は8月5日、6日で、これは6年生ですが、林間学校の視察に私自身も行ってまいりました。

私もかつて本市の学級担任でございまして、林間学校も何度も何度も連れていった経験があるのですが、12年ぶりぐらいに行きましたでしょうか。そこで同行して思ったことは、まず子供たちの歩く力が非常に弱まっている。同行した学校は今年度から山登りをなくして、比較的平たんな森の中を歩くというような場面が多かったのですが、それでも体力的に非常に不足している部分というのを目の当たりにしたというのが実感としてあります。学校から聞いているところでは、体調面で不安を感じていて、服薬等が必要となるお子さんもかなり増えているということも聞きますし、1泊2日を超えてくると自宅に戻ることを希望するお子さんがいたりとか、そういったことも多く聞かれるようになってきたというのが、各学校から挙がってきている子供たちの実態でございまして。

数値で表すのは非常に難しいのですが、こういったところは私自身も十数年ぶりに行って、目の当たりにして、実感をしてきたところですので、学校の意見は正しいのかなと認識しております。

それから、泊数のことに関して近隣市の状況でございまして、私の手元にあるものですが、令和4年度の多摩26市の見学状況というデータがございまして。そこで見ますと、小学校5年生の宿泊の行事、多摩26市のうち12市が5年生で1泊2日となっております。実施していない自治体も8市ありますので、1泊以下は20市になります。2泊3日を行っているのは5市のみになっている、そんな状況がございまして。

参考までに6年生では、宿泊は全市でやっているのですが、2泊3日が23市、1泊2日で行っている市も2市あります。そういったような状況がございまして、大体の傾向としては、5年生で1

泊2日、6年生で2泊3日、こういったような段階を経て、宿泊学習を進めている市が多いと言えるかと思っております。

小山田委員

ありがとうございました。

体験活動というのは、子供たちの発達にとっては社会勉強にもなりますし、本当に重要なことだと思います。今お伺いした中で、なかなか5年生では2泊以上は難しいのかなと感じることができました。

また、子供の歩く力が弱いとか、そういう基礎体力的なところは、普段からの子供たちの状況に似ていると思います。そのあたり、何か別な形でも少しずつ体力も戻していけるようなことも、考えていかなければいけないのかなと感じました。

浅野教育長
職務代理者

どうもありがとうございました。

教育課程がだんだんタイトになってきていますので、それとのバランスで校長先生方にしっかり検討していただいて、いいところでバランスを取っていただく、そういう案ではないかなと思いながら受け止めていました。

この手の活動は、どうしても家庭環境の影響を受けるところがあって、家庭環境による格差というものがいろんな調査では確認されているところですので、その部分を学校での活動で平準化していくということが必要だと思います。先ほどの佐島委員のお話にもありましたが、泊数を減らしても、クオリティーを上げていくという形で、今後もしっかりやっていけたらいいなというふうに思っています。

どうぞよろしくお願いします。

大熊教育長

よろしいですか。

今回のことについても、校長からいろいろ意見を聞きました。そのときに子供たちの実態というのが、実は一番多く語られていたことは事実です。

そのときに私たちが考えないといけないのは、子供たちに無理をさせてしまったり、ある程度の我慢の限界を超えてしまったら、そこには学びはないということです。つらい経験となって、帰ってくるということになるとやはり子供の実態をよくよく分かっている

校長先生たちが計画したことを、我々教育委員会としてもしっかりとサポートしていきたいというのを一義として考えたいと思いますが、皆さんはいかがでしょう。

これは教育課程内のことですので、子供のすぐ近くにいる校長先生たちがプロジェクトチームをつくっていただいて、計画をしていただいたことです。このことに関して、今、佐島委員が言われたように、学ぶ内容を少なくするというのではなくて、工夫して充実させていくということも学校にお願いして、進めていければと思います。皆さんよろしいでしょうか。

報告事項ですので、決定するわけではありませんが、そういう形で進めていきたいと思いますので、御了解いただければと思います。

以上で、報告事項1を終了いたします。

次に、報告事項2、令和5年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について、報告願います。

加藤指導室長 それでは、令和5年度文部科学省「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」について御報告をさせていただきます。資料は特にございませぬ。

5月8日の定例会で御報告させていただきましたとおり、今年度も富士ソフト株式会社が、文部科学省の「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」に申込み、採択をされているところです。事業に申込みに当たり、同社から本市に協力依頼がありましたので、昨年度の実証研究の成果や昨今の不登校に関する背景を踏まえ、承諾をしております。その後、同社と文部科学省の委託契約事務が無事完了し、7月10日に第1回関係者会議がオンラインで開催されました。

現時点では、今年度は実施日を週5日に、授業を午前に2コマ、午後2コマに増やす計画となっております。また、授業は不登校児童・生徒への学習支援について、ノウハウを有する株式会社学研エル・スタッフィングが担当し、小・中学生合同の時間と、小学生、中学生それぞれに分かれての時間が設けられ、臨床心理士と教員の資格を有するスタッフによって実施されることになっております。実証期間は、令和5年10月から12月までの3か月間の予定です。

そのほか詳細については、関係者会議を重ねて決定していくこと

となりますが、昨年度の実証事業において課題となっていた児童・生徒と、その保護者及び教員への周知、実証期間中の学校との連携について改善が図られるよう働きかけを行ってまいります。

大熊教育長 今日、穂坂委員から頂いた資料は、メタバースのことについてですよね。うちの実例ではないですが、全く同じような形でやられていることが、新聞でも取り上げており、大変高い評価を受けていました。子供たちの新しい学びの場をしっかりと作っていくということに関しては、本市は公教育としてしっかり位置づけていてやっているというところは、東京都では他に新宿区くらいだと思います。そういう形でやっていくことで、子供たちの豊かな学びの場を実現できるということはいいことです。

昨年度の実証事業の反省を踏まえて、様々な改善ができるということですので、期待したいと思います。いろいろ大変なこともあると思います。どうぞよろしく願いいたします。

佐島委員 お話を伺っていて、例えば授業の種別を増やす、コマ数を増やすなど、小中学校合同のものも企画されているようなので、子供たちにとっての選択肢が広がっていくという意味ではとてもいいことだと思います。是非、このいい取組を十分に周知して、参加できる可能性がある子供たちが参加していけるようにということと、この成果をまたぜひきちんと御報告いただいて、こんないいところがあるというのを教えていただければなと思っています。

大熊教育長 よろしいですか。
じゃあ、よろしく願いいたします。
以上で、報告事項2を終了いたします。
次に、報告事項3、その他です。
学校教育部から報告事項があれば発言を願います。

大津学校 庶務課から1件、指導室から1件、御報告がございますので、よろしく願いします。
教育部長

鈴木庶務課長 では、緑小学校における校舎増築の計画見直しについて御説明いたします。

資料を御覧ください。

まず初めに、緑小学校における校舎増築の1、現況と課題としまして、(1) 増築計画のこれまでの検討状況についてですが、令和4年4月に庶務課において児童数及び学級数の推計を行った結果、下にあります表のとおり、緑小学校は令和8年度に25学級となり、既存の校舎では普通教室が不足する見込みとなりました。そのため、令和4年度に緑小学校校舎増築等基本設計を実施し、令和7年8月までに教室3室と給食室から成る増築校舎を建設することとした計画を取りまとめ、本年3月の市議会、厚生文教委員会で説明しまして、5月に保護者説明会、6月に近隣住民説明会を実施いたしました。

次に、(2) 令和6年度児童数及び学級数予測ですが、本年6月、学務課におきまして最新の情報を用いて、令和6年度の緑小学校の児童数・学級数を予測した結果、下の表のとおり、新1年生の学級数がさきに予測した推計よりも1学級増え、全校で25学級となり、令和6年度にも普通教室が不足する見込みとなりました。

続いて(3) 課題ですが、ただいまの予測のとおり、令和6年度に緑小学校の学級数が25学級となった場合、増築計画の完了前に普通教室が不足する事態となるため、令和6年度に教室不足とならないようにするためには、新1年生の入学児童数を抑制し、24学級以下とする必要があります。

次に、2、対応方針ですが、まず(1) 第三小学校における弾力的運用の一時休止になります。第三小学校は市内でも大規模化が著しいことから、新1年生のうち希望される方について、他の学校へ影響が出ない範囲で隣接する学区域の学校への入学を認めているところですが、令和6年度からは緑小学校への弾力的運用を休止し、新1年生の児童数・学級数を抑制し、教室不足となることを回避するものです。なお、この休止措置は令和6年度から令和8年度までの3年間措置することとし、令和9年度以降は小金井第三小学校、緑小学校の学級数の状況、また、小金井第三小学校の長寿命化改修等の計画の進捗状況を踏まえて検討をしております。

(2) 増築計画の見直しですが、弾力的運用の休止に伴い、緑小学校の将来児童数、学級数が抑制されることから、増築規模を縮小し、計画の見直しを図っております。

3、増築計画の見直し方針で、(1) 教室整備ですが、少人数及び

複数学級による学習・活動が行えるよう、記載のとおり整備を
まいります。

(2) 給食室の整備ですが、改修により給食供給能力等の改善を
図ってまいります。

次に(3) 整備スケジュールですが、令和6年6月まで実施設計
を行い、同年10月から翌令和7年3月まで、増築校舎建設・既存
校舎等の改修を行ってまいります。

資料には、増築する特別教室棟の配置位置のイメージ図を載せて
おります。

最後に4、増築計画の見直しに関する保護者及び近隣住民への説
明ですが、8月25日から28日、今週末にかけて、緑小学校
の保護者、近隣住民を対象とした説明会を開催いたします。

佐島委員

ありがとうございました。

こういう物事を進めていくときに、保護者の方々の理解がすごく
大切かなと思います。6月に説明会を行って、今度この新しい方
針を踏まえて、また8月に説明会をするということですね。

丁寧に説明をしていただきたいと思いますが、対応方針の(1)
小金井第三小学校における弾力的運用の一時休止というところ
については、これは保護者への説明はきちんとされているのか、さ
れていくのでしょうか。例年であれば、もう小金井第三小学校の学
区に入るお子さんの家庭に、どこかへ移る予定はありますかとかとい
う調査をしたりしている時期だと思います。そういう中で、緑小
学校にお兄ちゃんが行っているから通おうと思っていたのに、緑小
学校には行けませんとの方針なのか、そういうものも含めてきちんと
説明をしていく必要があると思うので、その辺の状況を少し教えて
いただければと思います。

本木学務課長

ただいまのご質問について、小金井第三小学校の弾力的運用に係
るアンケート調査を、既に2週間ほど前に郵便局等から配布をして
おり、締切りは来週ぐらいまでにはしています。調査の回答も若干来
ているところです。

少し話が飛んでしましますが、小金井第三小学校の学区域にお住
まいだが、兄や姉がいることで緑小学校を希望している人がいる場
合は、本件と別の制度で、兄や姉がいる場合は同じ学校に行けると

いう制度がございます。そこを適用させるということで、実際に何人ぐらいいるかということは把握をしているのですが、そんなに多いわけではありません。ただし、兄や姉がいる場合に緑小学校での受入れは可能ですという説明が入ったアンケートを送付しており、その場合の希望が選択できるようにしてあります。

今回はアンケートの中で、緑小学校は学級数が非常に厳しいと説明させていただき、緑小学校を入れない選択肢としました。したがって、他の学校について希望があるかをアンケートいたしました。

新1年生の保護者の方にはそのような形で周知をしており、これはまだアンケートですので、10月になりましたら正式な手続きを踏んでくださいとお伝えしてあります。小金井第三小学校の学区域の新1年生の保護者の方には、また御通知を差し上げる予定でございます。

大熊教育長 今までに何か問合せ等がありますか。

本木学務課長 問合せがあるかなと思い、チェックしておくようにしましたが、今のところ、問合せはありません。

大熊教育長 今のところ、情報を保護者には伝えているけど、問合せ等はないということですね。

本木学務課長 アンケートに書いてある表現でご理解していただいたのかなと考えてございます。

佐島委員 今後も丁寧に説明していただきたい。

大熊教育長 大前提として、移動する学校の教室数が増えないことを条件に移動できるようになっていたのですが、今回増えてしまうと、そこをなくすということは最初から決めてあったことだったので、納得いただけることなのかなと思っています。

佐島委員 大丈夫でしょうかね。

大熊教育長 それから、さっきの第1回目の計画では、この裏側のところは駄

目で、今回そこに校舎が建てられるということになったのですが、今回、そこに校舎を建てるということになりましたが、それが大丈夫な理由を少し説明してもらえませんか。ここだけはやはり分かっておいてもらいたいです。

鈴木庶務課長　　今、教育長からありましたとおり、当初の計画の段階でも北側に校舎を配置するという計画をしていたところですが、実は今、予定をしているところが、校舎のレベルで1メートルぐらい低い状況になっております。そこで給食等を運ぶ関係等もありまして、普通教室を配置するとなると、その分、1メートルぐらかさを増して建物を建てないといけませんでした。そうすると北側斜線の関係で、建築基準法上、建てられないという状況でした。今回、ご覧いただくと分かりますが、普通教室をそこに置くという予定ではありませんので、その分、高さを水増ししなくてもいいということになります。通常、今のレベルのところに教室棟を建てると、北側斜線にかからず、この計画が建築基準法上も成立するというので、今の配置位置で建てるような計画を立てたと、このような経過があります。

大熊教育長　　ということでございます。

普通教室だと給食を運ばなければならないので、レベルを合わせないといけません。しかし、特別教室なら階段を下がっていけるということなので、スロープでも行けるわけです。給食をそんな短い時間にスロープで下ろすという、これもまたできないことですので、今回は大丈夫という形で御理解いただきたいと思います。

付け足しますか。

大津学校
教育部長　　教室の天井の高さを多少下げる予定にしております。

大熊教育長　　ということでございます。よろしいですか。

浅野教育長
職務代理者　　すいません、多分もう確認されていることだと思いますが、念のためですが、まず一つは、小金井第三小学校特例で適用された件数のうち、多分半分ぐらいは緑小学校だと思います。今回、それを中止することによって、小金井第三小学校自体のほうが大丈夫なのか

なということが1点です。

それから、変更後の計画によって増設された校舎が補償する学級数は25学級までと書かれていて、令和11年度以降で25学級よりも多い教室が必要となる事態というのはあまり考えられない見込みなのか教えていただきたいのがもう1点です。

恐らくこの辺は試算されているのではないかと、それについて教えていただければと思います。

本木学務課長 小金井第三小学校の学級数になりますが、この制度を始めてから実は26クラスを3年間維持している状態です。他の学校ではクラス数が増える中、小金井第三小学校ではクラス数が増えずに済んだということがあります。

小金井第三小学校では、運用して29クラスまではぎりぎり対応可能となります。まだ余裕が若干ございまして、それでもやはり来年度は27クラスになる予測となります。その小金井第三小学校の特例をやらないと27クラスという推測の中、緑小学校はやらないで半分になったとして、26クラスに減るかということ、それは厳しいかもしれません。しかし、提供できる教室数からいうと、まだ余力があるということになります。将来的にはまだ児童数が増加傾向であるため、緑小学校の半分は受入れをやめ、その半分のところで効果を上げていくという考え方をさせていただきます。

浅野教育長 分かりました。ありがとうございます。
職務代理者

鈴木庶務課長 あと、今後の見込みについてですが、2ページ目の真ん中のところに表がありますが、弾力的運用を休止することにより、今年度、令和5年度が748人という最大値になり、そこからは緑小学校に関しては、少しずつですが減っていくという見込みになっております。教室数的にはこれ以上、子供の数が増えることがなければ、何とかなる見込みを立てておりますので、そういった心配はないかと思っております。

本木学務課長 すみません、補足をさせていただきます。
実は、小学校就学前の子供の数を住民基本台帳上で押さえてみま

すと、学年が上がって年を取ると少しずつ増える傾向にあるのですが、5歳児、4歳児、3歳児というのは、今のピークの数と同じぐらいの水準か、少し下回るぐらいの水準で推移する人口分布になっています。

ただ、実は、今の6年生は少し人口が少ないですが、なぜかというのと、東日本大震災の直後の学年に当たっておりまして、少し影響があったのかなと推測しております。実は、今の2歳児、1歳児、0歳児もコロナの影響で、その学年、年ごとの年齢というのが1割ぐらい少ない傾向になっており、令和9年度から令和11年度は、若干人数が落ちるだろうと推測をしております。しかし、5類に移行し、コロナ禍が一応治まったということで、今年生まれるお子さんたちがどうなるかは分かりませんが、令和11年度まではそのような見込みを立てております。今よりは恐らく、児童数が減るのではないかと考えております。

浅野教育長
職務代理者

ありがとうございます。

大熊教育長

よろしいですか。
続いて、お願いいたします。

加藤指導室長

それでは、森林体験の報告をさせていただきたいと思います。

先ほどもお伝えしたところですが、私は8月5日、6日の日程で緑小学校の清里林間学校に同行してまいりまして、今年度から全校実施となった6年生の森林体験学習を視察してまいりましたので、その様子をお伝えしたいと思います。

学習は、大きく間伐体験とテーマごとの探究学習の2つに分かれていまして、児童は午前、午後にそれぞれを行うといったようなことになっております。

間伐体験では、事前学習でも学んだ、なぜ木を切るのかといったようなことを、実際の森林の様子を見ながら学ぶとともに、一部はチェーンソーの力も借りながらではありますが、のこぎりで、人力で木を切り倒すということに取り組みます。木が倒れる瞬間は、音と振動がかなり迫力としてありますので、子供たちは非常に驚きを隠せないで、そういった様子が見られました。その後、年輪を数え

てみたりとか、4メートルほどの長さに切った木を実際に人力で運搬してみたり、これが結構な重さですが、そういったようなことを体験して、学びをしていたという状況でございます。

探究学習は、ネイチャーゲームを通して、さっと見過ごしてしまいがちな自然の要素をじっくり観察したり、木登りを通して樹皮の感触だったりとか、木の大きさを体感したり、あるいは昆虫や水生生物を捕獲して観察をすることで自然の豊かさを実感したり、そういった姿が見られました。

間伐体験、探究学習ともに、グループごとに指導者がつきますので、子供たちは非常に安心して学ぶことができていたようです。

また、校長先生からは、森林体験の学習が林間学校の2日目に位置づいたということで、3日間の林間学校のコーディネートはしやすくなったと、そういったような意見も聞かれました。

大熊教育長

私も2回行ってきましたが、子供と一緒に楽しんでまいりました。これが充実することをこれからも祈っています。

よろしいですか。

次に、生涯学習部から報告があれば発言願います。

梅原生涯
学習部長

特にございません。

大熊教育長

以上で、報告事項3を終了いたします。

次に、報告事項4、今後の日程についてですが、詳細については配布資料のとおりとなります。

日程について、何か質問はありますか。

以上で、報告事項4を終了いたします。

次に、日程の第7、代処第16号職員の人事異動に関する代理処理についてを議題とするところですが、本案は人事に関する事件で、小金井市教育委員会規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断いたしますが、委員の皆様、御異議はございませんでしょうか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 全員異議なしと認め、秘密会を開会いたします。準備のため休憩
いたします。

休憩 午後2時55分

再開 午後3時05分

大熊教育長 再開します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。これをもって令和5年
第9回教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後3時05分